

(お知らせ)

平成 26 年度環境技術実証事業 有機性排水処理技術分野における
実証対象技術の選定について

平成 26 年 10 月 7 日 (火)



代	一般社団法人埼玉県環境検査研究協会
表	実証事業事務局 担当 野口、鈴木
連	電話 048-649-1151(内 341・333)
絡	直通 048-649-5496
先	メールアドレス news@saitama-kankyo.or.jp

平成 26 年度環境技術実証事業において、有機性排水処理技術分野の実証機関である一般社団法人埼玉県環境検査研究協会により、実証対象技術が 1 件選定され、環境省が承認しました。

6 月 12 日(木)から実証対象となる技術の募集を行っている、平成 26 年度環境技術実証事業 有機性排水処理技術分野において、1 件の申請がありました。

実証機関である一般社団法人 埼玉県環境検査研究協会では、申請された技術について、形式的要件、実証可能性及び環境保全効果等の要件を考慮の上、技術実証検討会での検討・助言を踏まえ選定し、環境省がこれを承認しました。実証対象技術は、下表のとおりです。今回承認した実証対象技術については、実証試験計画に沿って、今年度末までに実証試験を順次実施し、実証試験結果報告書を取りまとめます。また、報告書は、公表する予定です。

実証対象技術 : 遠心分離方式搾油機「レノバティ」

実証申請者名 : 有限会社ウィンダム

なお、今年度の実証対象技術については、11 月 28 日(金)まで引き続き募集を行っております。募集内容につきましては、当協会ホームページを御確認ください。

(http://www.saitama-kankyo.or.jp/etv/26etv_small.html)

※ただし、上記受付期間内であっても、応募件数の状況によって、募集を終了する場合があります。その際は、環境省の発表等をもってお知らせします。また、技術の内容によっては、申請時期との関係により年度内の実証試験の完了が困難として、申請をお受けできない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

<問い合わせ先>

一般社団法人 埼玉県環境検査研究協会 実証事業事務局 担当:野口、鈴木
〒330-0855 埼玉県さいたま市大宮区上小町 1450 番地 11
TEL:048-649-1151 (内線:341・333) FAX:048-649-5493
E-mail:news@saitama-kankyo.or.jp
URL:<http://www.saitama-kankyo.or.jp/>

参考（背景・経緯）

環境技術実証事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することにより、環境技術を実証する手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的とするものです。（<http://www.env.go.jp/policy/etv/>）

有機性排水処理技術分野では、厨房・食堂、食品工場等からの有機性排水を適正に処理する排水処理技術（装置、プラント等）について実証試験を行います。また、実証試験の対象となる技術として、総合的な排水処理技術のほか、油などの特定の汚濁物質の除去を目的とした排水処理技術、汚泥に関する技術など幅広く対象としています。

本分野に係る実証試験要領は、環境省環境技術実証事業ウェブサイトの各技術分野の実証試験要領のウェブページ（http://www.env.go.jp/policy/etv/system/page_3.html）からダウンロードし、御参照ください。